

平成 26 年 9 月 29 日

照会先

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理・災害対策室

(担当・内線) 室長 姫野 泰啓(3814)

災害対策調整係長 堀田 朋寛(2830)

(電話・代表) 03 (5253) 1111

(電話・直通) 03 (3595) 2172

御嶽山噴火に係る被害状況及び対応について

御嶽山噴火に係る 9 月 29 日 16 時時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

厚生労働省
平成 26 年 9 月 29 日
16 時 00 分 現在

御嶽山噴火に係る被害状況及び対応について

1 厚生労働省における対応等

- ・ 9 月 27 日（土）
 - 15:00 厚生労働省情報連絡室設置
 - 17:30 大臣から 2 点指示
 - 1. 関係地方自治体と連携し、状況の把握に努めること。
 - 2. 被災者の人命救助のため、医療の提供に万全を期すこと。
- ・ 9 月 28 日（日）
 - 18:00 厚生労働省災害対策本部設置
- ・ 9 月 29 日（月）
 - 11:45 第 1 回災害対策本部会議開催

2 DMAT 活動関係

- 長野県が EMIS を災害モードに切り替え（9/27 15:43）
- 長野県から近隣 5 県に対し DMAT の派遣要請（9/27 20:00）
- 医政局 DMAT 事務局において、長野県や DMAT 隊員に対し、派遣要請等に係る総合支援を実施。
- DMAT の展開状況（9/29 14:00）
 - 長野県側の展開状況（活動場所別チーム数）
 - ・ 長野県庁 1 チーム
 - ・ 県立木曽病院 9 チーム
 - 計 10 チーム（活動最大時 34 チーム）
 - 岐阜県側の状況
 - 活動終了（活動最大時 2 チーム）
- ※ 9/29 17 時で長野県においても活動を終了し、以降の救護活動は日本赤十字社の救護班に引継ぐ予定。
- 長野県は、DPAT を派遣することを決定した。（9/28 12:41）
- 長野県立木曽病院に DPAT を 1 チーム派遣し活動開始。（9/28 14:40）

3 通知等の発出状況

- (1) [医療保険関係]
 - 9 月 29 日 各医療保険者等及び関係機関に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知
 - ※ 平成 25 年 5 月に発出した事務連絡を再周知
- (2) [被災した要介護高齢者等への対応について]
 - 9 月 29 日 9 月 27 日の災害救助法の適用を受け、今般の災害により被災した世帯の要介護者の対応について、保険者に対し、特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨通知した。